

御代田写真美術館及び 浅間国際フォトフェスティバルに関する協定書調印式

町は、平成23年に閉館したメルシャン軽井沢美術館の敷地および建物を活用し、株式会社アマナ(本社:東京都品川区)と御代田写真美術館及び浅間国際フォトフェスティバルに関する協定を5月14日(月)に締結しました。

この協定を受け、町は、株式会社アマナに対して、メルシャン軽井沢美術館跡地を貸し付けるものとし、御代田写真美術館として活用していただきます。なお、御代田写真美術館については、平成31年度中の開館を目指していきます。

今年度は、来年度予定する第1回浅間国際フォトフェスティバルのプレイベントを8月11日(土)~9月30日(日)の期間で開催します。プレイベントとはいえ、数百点の大型写真などを屋内外に展示する予定です。

町は、株式会社アマナと共に、長期振興計画に掲げております「文化・高原公園都市」の実現に向け、取り組んでいきます。



問い合わせ先 企画財政課地域振興係(32)3112

婚姻の記念写真を インスタ枠で撮影しませんか

町は、婚姻届を役場へ提出する際に、希望するカップルには、インスタグラムのような枠からお顔を出していただいた記念撮影を行っています。

ぜひ、婚姻届の提出の際の思い出作りに、記念にご利用ください。

利用時間

平日午前8時30分~午後5時15分

問い合わせ先 町民課住民係(32)3114



農業委員を募集します

平成29年7月20日に、御代田町農業委員会は任期満了に伴う改選を行い、農業委員14名、農地利用最適化推進委員5名の合計19名で農地利用の最適化の推進等に向けた業務を行っています。

募集人数 1人

報酬 月額17,000円

任期

任命日、平成32年7月19日まで

主な職務

- 毎月1回の定例会に出席し、農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可に係る意見の決定等を行う。
- 農地利用の最適化推進に係る指針の策定・変更
- 農地の権利移動、農地転用許可等に係る現地調査

● 遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の集積、違反転用の防止等における現地調査、指導、監視業務

募集期間

7月4日(水)～7月31日(火)

申込方法

産業経済課農政係窓口または町ホームページから所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、産業経済課農政係へ提出してください。

提出方法

郵送または持参により、期間内に提出してください。
書類提出先・問い合わせ先
産業経済課農政係
(32)3113

午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日は除く。)

※募集の詳細は、町ホームページをご覧ください。

こんにちはは農業委員会です

■農業委員会事務局(32)3113

農地の管理をしましょう!

暑い日が続き、野菜も順調に生育しています。同時に、樹木や雑草が生い茂る時期になりました。皆さまが所有している農地の樹木は、隣接する農地や道路にはみ出ていませんか。また、雑草は伸びていませんか。

●農地所有者等の責務

農地法の規定により、農地所有者等の責務として、農地の所有者や耕作者は、その農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保することが定められています。農地転用の許可を受けずに農業目的以外の用途に利用しないことはもちろんですが、雑草や樹木の管理についてもご注意ください。

●農地が荒廃すると...

荒廃し、雑草や樹木が生い茂った農地は、次のような事態の原因となることがあります。

- 病害虫の発生、木障、落ち葉等による、周辺農地の耕作への支障
- 雑草の繁茂、樹木の越境による周辺居住者の住環境の悪化
- 生い茂った雑草による、周辺水路の閉塞
- 雑草の繁茂、樹木の越境による周辺道路の通行の支障

●ご相談ください

労力不足で管理できない農地は、放っておくと荒廃してしまい、荒廃した農地を復元するには、大きな労力と費用が必要です。

農地が荒廃する前に、担い手に貸してみませんか。農業委員会では農地の貸し手を募集しています。農地を貸したい方、保全管理が困難な方、将来耕作者がいなくなる農地があるなどの方は、農業委員会までご相談ください。

全国発送

■お届け先1ヶ所につき
全国一律648円

■10,800円以上お買い上げの場合
お届け先1ヶ所まで**送料無料**

麺工房 やまいし 栄町店
Tel.32-2022/Fax.32-3966

信州・みよた発 麺工房やまいしのお中元

信州そば三昧セット



各種セットございます

数量限定品 浅間山麓蕎麦便り



☐そば詰め合わせ☐

町内産そば粉使用 みよたそば



御代田町特産品認定

日頃お世話になっているあの方へ
おいしい信州の麺を
お贈りしませんか